

プライムプランのためのプレミアムキャンペーン！新規お申込みで電気代初月分半額 提供条件書

プライムプランのためのプレミアムキャンペーン！新規お申込みで電気代初月分半額 提供条件書(以下「本条件書」といいます。)は、当社のたのしいでんき約款、およびたのしいでんき約款【沖縄エリア】、プラン別説明書【プライムシリーズ】にもとづき計算される電気料金を一部割引する取扱いと、その他条件を定めたものです。

1. キャンペーン実施期間

本条件書は、2020年3月16日より適用します。

2. 適用条件等

- ①2020年3月16日から2020年4月30日までの間に、当社が定めたWEB専用申込フォームに申込を完了させること。
- ②新規申込で且つ契約名義が個人名義であること。(※法人名義は対象外となります。)
- ③当社のプラン、プライムプラン(プライム北海道・プライム東北・プライム東京・プライム中部・プライム北陸・プライム関西・プライム中国・プライム四国・プライム九州・プライム沖縄)にて、申込をすること。

3. 契約期間と解約違約金

本キャンペーン期間中に申込をし、供給開始となった場合は、以下の通りとします。

- ①契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降2年後の応当日までといたします。
- ②上記期間内に、需給契約が消滅した場合、当社が定める期日までに解約違約金として、5,000円(税別)を支払っていただきます。
- ③本条件書は、たのしいでんき約款、およびたのしいでんき約款【沖縄エリア】に先立って適応いたします。

4. 割引内容

- ①2(適用条件等)に定める条件を満たすお客さまからの申込を承諾した場合は、初回請求月の電気料金を半額とし、次月請求時に割引いたします。電気料金とは、基本料金・電力量料金・燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を合計したものとします。
- ②お引越など新しい住所で新規ご契約をされるお客さまで、初回の使用日数が、24日以下の場合は、下記の計算方法で算出した金額より半額とし、次月以降に適用いたします。
【初回請求金額÷使用日数×30日】

5. 提供条件書の変更および廃止等

- ①当社は、本条件書を変更する場合には、たのしいでんき約款およびたのしいでんき約款【沖縄エリア】、2(約款の変更)に準じます。
- ②当社は、本条件書を廃止することがあります。この場合は、あらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。
- ③本条件書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、たのしいでんき約款およびたのしいでんき約款【沖縄エリア】、2(約款の変更)に準じます。
- ④本条件書に記載がない事項については、当社のたのしいでんき約款、およびたのしいでんき約款【沖縄エリア】、プラン別説明書【プライムシリーズ】を適用し準ずるものとします。

- ⑤本キャンペーンにお申込みをされた場合は、本条件書を承諾されたものとしてします。
- ⑥本条件書廃止に伴う、各種賠償等には応じないものとしてします。